

市第140号議案

公園の指定管理者の指定

次のように公園の指定管理者を指定する。

平成21年2月17日提出

横浜市 長 中 田 宏

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
こども自然公園（自然体験施設に限る。）	旭区万騎が原104番地	特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブ 理事長 佐々木 明夫	平成21年4月1日から平成23年3月31日まで
新治里山公園	緑区三保町930番地の24	特定非営利活動法人新治里山「わ」を広げる会 代表理事 仲丸 平八	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

提 案 理 由

こども自然公園及び新治里山公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。